⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴②に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Yoshizawa, Director of Akita office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 75, 78
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and management Akita Office of River and National Highway 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 October, 2019 through 30 September, 2022
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A or B on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑦　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　4 September, 2019
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　19 September, 2019
⑼　Contact point for the notice : Osamu Imai, Contract Section, Accounting Division, Akita officce of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―10―29, Sannou, Akita-shi, Akita-ken, 010―0951 Japan, TEL 018―864―2283 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月16日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　稲田　雅裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第９号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　港湾情報処理システム機器１式賃貸借⑸
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和２年２月１日から令和６年３月31日まで
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　競争参加者の資格に関する公示（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。（詳細は入札説明書による。）
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
なお、紙入札方式による場合は、紙入札方式参加願を提出すること。
⑺　一般競争入札申込書及び別紙（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の⒜及び⒝の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
⒜　手続開始の決定を受けていること。
⒝　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）